

(別紙様式2)

### 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 山梨県  
農業委員会名： 大月市農業委員会

#### I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

##### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	107.0	157.0	157.0			264.0
経営耕地面積	17.0	17.0	11.0	6.0		34.0
遊休農地面積	24.9	90.9	90.9			115.8
農地台帳面積	197.0	995.4	995.4			1,192.4

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	930	農業就業者数	105	認定農業者	5
自給的農家数	866	女性	47	基本構想水準到達者	1
販売農家数	64	40代以下	12	認定新規就農者	0
主業農家数	2	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	5			集落営農経営	0
副業的農家数	57			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

##### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数							0	0
認定農業者	—						0	0
女性	—						0	0
40代以下	—						0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	13	10	10

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	267.0 ha	13.6 ha	5.1 %
課 題	農家の高齢化や後継者不足と鳥獣外による被害また、中山間地のため農地の集約化が難しいため農業で利益を上げることが難しい。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
18.6 ha	14.1 ha	0.5 ha	75.8 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	産業観光課、農林業担当と連携し、貸し付け可能な農地の掘り起こし活動を進める。
活動実績	4月初狩地区にて、新たな担い手の集積を行った。 9月猿橋地区にて、新たな担い手の集積を行った。 12月鳥沢地区にて、新たな担い手の集積を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標値を挙げて臨んだが、新たな集積は困難であった。
活動に対する評価	貸付可能な農地の掘り起こしを進めた。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	0 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0.0 ha	2.1 ha	0.0 ha
課題	大月市は全面積の87%を山林が占めており、平坦で耕作を容易におこなえる農地は限られており、遊休農地は本市にとって重要な課題である。また、東京に75km、甲府市に35kmの距離にあり、JRや高速道路、国道などの幹線交通網の便が良い		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1 経営体	1 経営体	100.0 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.0 ha	0.2 ha	20.0 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	都心からの移住者やUターン者に農地を紹介するとともに、企業誘致担当と連携し、法人の農業参入を進める。
活動実績	5月 農地集積のための研修会

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	少数ではあるが、新規就農者があった。
活動に対する評価	H30年度は1人であったが、問い合わせなどが増えており、今後に期待したい。

#### IV 遊休農地に関する措置に関する評価

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	386.2 ha	119.2 ha	30.9 %
課 題	農業者の高齢化、担い手不足さらに鳥獣被害により離農者が増えている、		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
5.0 ha	3.4 ha	68.0 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

##### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	24人		9月～10月	11月～12月
		調査方法	農業委員会で農地パトロールの実施で調査。遊休農地の把握を行い軽度の遊休農地に対して農業委員会により指導を行う。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期: 12月～1月			
その他の活動	0				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		24人	9月～10月	11月～12月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	1月～	調査結果取りまとめ時期	月～月
			第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	634筆	調査数:	筆
		調査面積:	24.8 ha	調査面積:	ha
その他の活動					

##### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	耕作放棄地を解消することは簡単ではなかったが、解消された土地もあった。
活動に対する評価	広報活動により、作付けがなくても草刈りなどの管理をする農業者が増えた。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	267.0 ha	0.2 ha
課 題	高齢化や鳥獣被害の為、駐車場用地や、資材置場に転用したり、農地に杉や桧等を植林している	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.2 ha	0.0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	4月～3月の間年2回以上行う農地パトロールの実施により、違反転用を発見次第所有者に農地法に基づく申請を行い違反転用を指導し減少に努める。
活動実績	追認申請について広報紙に載せた。
活動に対する評価	30年度は、具体的活動には至らなかった。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 8 件、うち許可 8 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	複数の農業委員と事務局職員で現地調査を行った			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	農地法に則り適正に審議した。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数			件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数			件
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録をインターネットにて公開			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置				

### 2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 15 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	複数の農業委員と事務局職員で現地調査を行った			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	農地法に則り適正に審議した。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録をインターネットにて公開。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 45 日	処理期間(平均)	45 日
	是正措置				

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 <input type="text"/> 件 公表時期 平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 情報の提供方法: インターネットにて公開
	是正措置	
	農地の権利移動等の状況把握	調査対象権利移動等件数 3 件 取りまとめ時期 平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 情報の提供方法:
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 <input type="text"/> 1,192.4 ha データ更新: <input type="text"/> 3月 公表: インターネットにて公開
	是正措置	

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<p>〈要望・意見〉 高齢になり、農業を引退したいが、後継者がいない。誰かに貸したい。</p> <p>〈対処内容〉 借り手とのマッチングを農林業担当と連携して行う</p>
農地法等によりその権限に属された事務	<p>〈要望・意見〉 速やかな処理を要望。</p> <p>〈対処内容〉 証明書の発行など、可能な限り迅速に対応した。</p>

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## Ⅷ 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している  その他の方法で公表している

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数  件

提出先及び提出した意見の概要	山梨県農業会議宛てに、山梨県農業行政施策に対する意見書を提出した。
----------------	-----------------------------------

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している  その他の方法で公表している